

平成 17 年 11 月 1 日
内閣府（防災担当）

都市再生プロジェクト第一次決定に係る 首都圏広域防災拠点整備協議会(第 9 回)の開催について

都市再生プロジェクト第一次決定（平成 13 年 6 月）において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を整備することが決定されました。

これを受け、同年 7 月に、関係省庁及び関係都県市による協議会が内閣府（防災担当）を事務局として設置され、これまで首都圏の広域防災拠点の機能・役割や配置、基幹的広域防災拠点の整備箇所などについて協議を行っており、このたび第 9 回協議会を下記により開催いたします。

今回は、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画の変更、本部棟及び施設棟の基本設計などについて協議を行う予定です。

記

- 1 日 時 : 平成 17 年 11 月 4 日（金）15:30～16:30
- 2 場 所 : 虎ノ門パストラル 新館 5 階 「ミモザ」
- 3 議 題
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設の設計について
今後検討・調整すべき事項について
- 4 整備協議会の構成
内閣官房、内閣府、警察庁、防衛庁、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、都市再生本部（オブザーバー）
- 5 その他 : 会議は非公開です。ただし、冒頭のカメラ撮りは可とします。
議事要旨については、内閣府、官邸記者クラブ及び国土交通記者クラブにて貼り出し・配布します。

<問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当
地下^{じげ}、木村
TEL : 03-3501-5693（直通）